市政に関する一般質問

平成26年第４回定例会の一般質問には、21人の議員が登壇し、市政に関するさまざまな議論が展開されました。

各議員が行った質問のうち、１問についての質問・答弁を通告順に掲載しています。

（仮称）三郷流山橋の事業進捗について

誠和会　中村　彰男

問　都市計画決定、事業認可の具現化スケジュールおよび工事完成後の環境対策等の課題検討結果と、三輪野山地域における都市計画道路３・２・25号線と既存生活道路との交差部の信号機設置を含めた交通安全対策について伺います。

答　**市長**　千葉県では、今年１月にパブリックコメントの手続きを経て、平成26年度より事業に着手したところです。埼玉県と今年３月20日に基本協定が締結され、事業期間は平成26年度から平成39年度を目途としています。江戸川新橋道路地元協議会から地元総意の要望として環境問題の意見が今年３月11日に千葉県へ提示され、県では工事期間中の課題や工事完成後の対策等段階的に検討する旨の回答を得ていますが、市としても地元意見の重みを誠意を持って県に伝え、働きかけていきます。

現在の流山橋

都市計画道路３・２・25号線と市道２１９号線との交差部への信号機設置は、柏土木事務所により４車線完成時に設置する予定である旨の報告を受けています。接続する既設市道は、取りつけ高さの調整が必要なことから、安全対策を含め今後の道路協議において周辺土地利用等にも加味した協議調整を図ります。

流山セントラルパーク駅前市有地活用事業について

誠和会　中川　弘

問　学校法人暁星国際学園が事業主体となり本年幼稚園が開園しましたが、大幅な定員割れが生じ経営は成り立つのですか。資金融資を受けているスターツから理事が送り込まれています。このような状況で小学校の建設を進めさせても良いのでしょうか。経営破綻したらどうするのですか。

答　**総合政策部長**　暁星国際学園としては、できる限りのことをしているのだろうと解釈しています。暁星国際学園は、流山市だけでなく木更津市でも学園を運営されています。そういった意味では、トータルして経営は大丈夫だろうと考えています。小学校の設置等については、現在千葉県で経営状況等の承認手続きをしており、そちらで経営審査、経営状況も慎重に審議されるものと考えています。

民民の関係についてはコメントする立場にないと考えています。理事への就任については、学識経験者枠ということで参画していると伺っています。

流山本町の新しいまちづくり構想を問う

流政会　青野　直

問　流山本町・利根運河ツーリズム構想により流山本町は、かつてない程観光客が多くなりました。更に、活気のあるまちにする上で、交通安全対策や安心安全、景観に配慮して、人とふれあう自然と歩きたくなるまちづくりの計画の位置付けについて伺います。

答　**産業振興部長**　流山本町地域の場合、点在する神社や寺院を初め、各観光施設や店舗などまち歩きをしていただく観光スタイルであるため、来訪者が安心して回遊できる環境整備が大切なものと認識しています。来年度流山本町地域の活性化と来訪者のさらなる増加のために、今後の流山本町地域の観光における基本的方向性を計画する予定です。地元自治会から引き込み線跡地の活用や交通問題などの要望もいただいていることから、関係部署を初め関係者と調整しながら流山本町の観光について計画を作成していきたいと考えており、下期実施計画への位置付けについても必要に応じて検討し、地域ににぎわいが生まれ始めてきている流山本町地域がさらに活性化することができるよう、地域の皆さまとともに取り組みたいと考えます。

新川耕地斜面緑地保全について

誠和会　伊藤　實

問　市内の西深井から下花輪まで、新川耕地東側沿いに連続する斜面樹林はふるさと流山の景観を今に伝えるものです。この環境を維持管理するため、斜面樹林保全協定が結ばれていますが、老木対策や地権者対応が不十分な状況です。今後の対応について伺います。

答　**都市整備部長**　新川耕地斜面緑地については、約78パーセントの面積について斜面樹林保全協定を地権者と締結しています。この保全協定は、地権者と市が過度に干渉しあわない内容とし、平成６年度から地権者のご理解をいただきながら順次締結しました。期間を５年と定めた上で、以後協定解除の申し出がない限り毎年自動更新となっています。

新川耕地斜面緑地

維持管理については、本協定で地権者が行うこととなっており、市は側面から支援する立場をとり、対象樹林に起因した倒木などによる事故に対して損害賠償保険を掛けています。協定書には、快適な散策が疎外される事態を解消するため、必要な措置を講じなさいとうたっていますので、道路上に枝などが飛び出して支障となるような場合には、道路管理者が協議して適切な対応を取っていきたいと考えます。

流山有料道路の無料化について問う

誠和会　根本　守

問　流山有料道路は、一般質問、千葉県議会議員への働きかけや市当局の努力により、来年４月14日頃に無料化されると、仄聞（そくぶん）していますが、無料化に向け市として千葉県との事務手続きに着手したのか、また、その手続きにどの程度の時間がかかるのか伺います。

答　**市長**　流山有料道路は、料金徴収期間を平成３年度から平成33年度までの30年間を設定していました。開設当初より計画交通量を上回る交通実績があり、償還期間短縮の可能性がある旨、千葉県道路公社から報告されていました。11月26日に開会の千葉県議会に提出された議案は、料金徴収期間の短縮であり、平成27年４月13日までとなっています。今後、議会承認を得た後、国土交通省への諸手続きを進め、事業期間変更終了日の翌日以降、有料区間は無料通行へ移行される予定です。

事業計画変更に伴う事務レベルでの道路管理手続きも始まり、現地立会い確認が11月28日に実施され、インターチェンジ料金所より連絡する本線は千葉県管理、料金所付近から隣接するロジポートへの連絡道路・トンネル等構造物の照明設備は市の管理となります。

交通安全対策について

誠和会　松田　浩三

問　江戸川沿いの旧県道の道路構造の物理的工夫（狭窄（きょうさく））※1による速度抑制策導入の効果はどうですか。また、事故が頻発している江戸川台西の三角公園脇交差点の信号設置について、現在どのように取り組まれているのか伺います。

答　**土木部長**　狭窄による手法の効果として、狭窄部分で片側通行になるため対向車両は停止状態となり、速度抑制の効果はあったと考えています。導入前と導入後の交通量調査の結果では、平日12時間測定で往復車両は７３８台減少し、休日では３５７台の減少であったことから、通過車両の抑制効果も出ていると考えられます。

江戸川台西三角公園脇交差点では、発光びょうの設置や巻き看板など事故防止策を講じてきました。平成25年11月には市長および武田県議会議員同席のもと信号機設置要望書を千葉県警察本部へ提出し、今年８月には地元自治会、流山警察署、市の三者で協議しました。信号設置には電柱の移設および撤去が必要との指導を流山警察署より受けています。今後、電柱移設に伴う隣接家屋への承諾などの諸課題を解決し、平成27年度をめどに流山警察署および千葉県警察本部との協議を行います。